

令和6年度 大田区地域福祉コーディネーター 活動報告書

～みんなの笑顔がつながる
地域共生社会を目指して～

令和7（2025）年3月
大田区・社会福祉法人大田区社会福祉協議会

I. 地域福祉コーディネーターの役割

地域福祉コーディネーター(地域福祉Co)は、

①うけとめる・一緒に考える

だれでも、どんなことでも様々な関係者や専門機関とともに相談を受けます。

②かかわりをつくる

だれもが、役割や生きがいをもって自分らしく暮らせるように、地域とかかわるきっかけをつくります。

③たすけあいの仕組みをつくる

くらしの困りごとの解決や「こんなまちにしたい」など話し合う場をつくります。



詳しくはこちら

②かかわりをつくる

地域にいるあなた



① うけとめる・一緒に考える



電話対応をしている地域福祉Co

①うけとめる・一緒に考える

「高齢」「障がい」「子ども」「生活困窮」などの分野にかかわらず、個人や世帯が抱える課題をまるごと受けとめ、課題解決に向けて、身近な場で多様な主体が協力し、一緒に考えます。そして、支援が届きにくい人には直接その人のもとへ出向きます。

また、解決が難しい複雑化・多様化した課題には、つながり続ける(伴走型)支援を行うことで、孤独・孤立を防ぎます。



個別面談

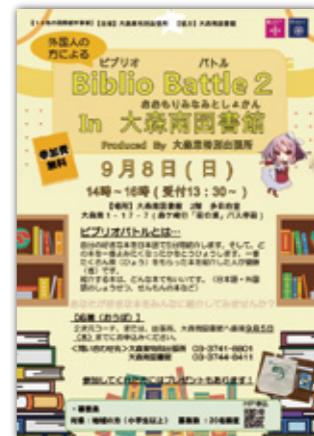
②かかわりをつくる

地域には、社会との接点が途切れてしまい、孤立している方が少なくありません。生活上の困りごとが解決したとしても、自分らしい豊かな生活を送るために社会とのつながりが不可欠です。

様々な事情で社会から孤立している方を、居場所やボランティア活動等につなぐことで、社会参加を支援します。また、本人の状況や求めに応じて、新たな活躍の場づくりにも取り組みます。



興味関心のある手芸講座に
参加する女性



大森東在住の若者による
イラスト提供

③たすけあいの仕組みをつくる

複雑化・多様化する福祉課題は、今ある制度やひとつの団体だけでは解決が難しいことがあります。

地域の皆さまや自治会・町会、民生委員児童委員や社会福祉法人、行政などで自主的なたすけあいの仕組みをつくり、それぞれの強みを活かして課題解決に取り組みます。



千束地区民生委員児童委員による居場所
「カフェひなたぼっこ」



蒲田西たすけあいプラットフォーム
トークサロン～地域の方との語らいの場～

2. 取組事例 糀谷羽田 地区

大森東三者会 ～誰もが安心して暮らせる地域を目指して～



事例発表動画

取組の背景・きっかけ

これまで、一つの機関が把握していた地域の困りごとや地域活動などの情報を、関係機関同士が定期的に共有し、一緒に考える場はあまり多くありませんでした。また重層的支援体制整備事業も始まり、より住民に身近な相談窓口が求められています。そこで、令和5年度から大森東特別出張所、地域包括支援センター大森東(包括大森東)、地域福祉Coの三者で月に一度の定例会を始めました。

その後、定例会だけではなく、個別の困りごとの相談や活躍の場探し、活動団体のサポート、居場所づくりなど、自治会・町会や民生委員児童委員、福祉施設、企業などの協力を得ながら、誰もが住みやすい地域を目指して三者会で協働・共創し、活動しています。

三者会では「無理をしない」「押し付けない」「一緒に考える」を大切にし、継続的に連携できる体制を意識して取り組んでいます。

「大森東三者会」設立



★毎月1回、定例会を実施

- 各自の活動状況や、地域住民の方と関わる中でキャッチした地域の声・課題を共有
- 住みやすい地域づくりを目指して活動

※本報告のイラストは大森東在住の若者 WACCO(わっこ)さんが描いてくれました。

大森東三者会 主な取組



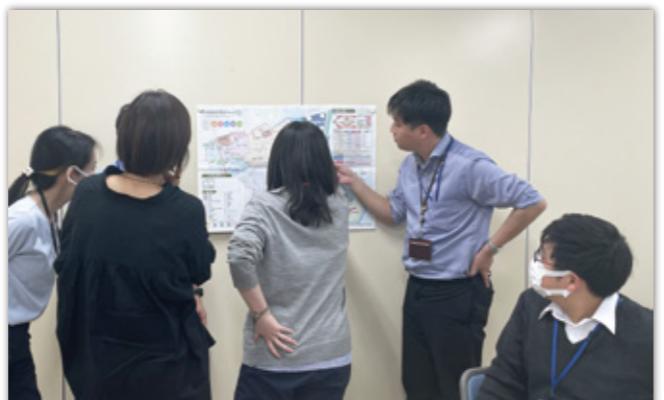
- ① 個別支援
- ② 活動団体のサポート
- ③ ネットワークづくり
- ④ 居場所づくり
- ⑤ 三者会のスキルアップ

取組の内容① 【地域×医療のネットワークを活かした居場所づくり】

包括大森東と地域福祉Coとの話し合いの中で、地域と医療機関との連携が少なく、早期に医療機関につながっていれば支援が届いた事例がありました。そこで、複数の医療機関による定期的な会議に地域福祉Coも参加することになりました。その中で、退院後に自宅での生活をスムーズに進めるためには、地域と医療機関が密接につながる必要性が分かり、住民向けの相談会を実施することになりました。

また、医療機関の中から「地域貢献をしたいが、どのようにしたらよいか」という相談がありました。そこで、三者会が地域の方につなげ、話し合った結果、院内で子ども食堂のイベントや学習支援を開催することになり、地域と医療がつながる一歩となりました。

このような支援を行うためにはスキルアップが不可欠であり、三者会の職員同士で事例検討や研修を行い、地域の方の声に寄り添えるように学びを深めています。



三者会の様子

取組の内容② 【高齢者サロンの活動サポート】

「ほのぼのサロン なとりさんち」(※)より「10周年の記念を祝いたいけれど、体力的にも精神的にも難しい」との相談が寄せられました。そこで、団体のメンバーと話し合いを重ね、具体的な困りごとや大切にしたい想いに耳を傾けたところ、「写真や作品の展示で、地域の皆さんに感謝を伝えたいけれど、その準備とアイデアに悩んでいる」ことがわかりました。

このことを三者会で共有したところ、地域包括支援センターと地域福祉Coは展示準備の手伝いを、特別出張所は展示場所の提供とその手続きをサポートすることになりました。結果、特別出張所でのギャラリー展示を実現することができ、地域の方に感謝の想いを伝えることができました。



なとりさんちのメンバー



10周年記念展示(大森東特別出張所)

※「ほのぼのサロン なとりさんち」は地域の方のご厚意でお借りした場所です。そこに参加者が集まり、ボランティアの先生方による協力で、エコクラフトや布ぞうりづくりなどの活動を続けてきました。(令和6年12月解散)

地域の声



ほのぼのサロン なとりさんち 大橋代表

三者に相談し、10周年のお祝いをすることができました。この10年間、地域の皆さんに育ててもらいました。特に活動場所を貸していただいたオーナーや講師の皆さんなど地域の方に感謝を伝えたかったので、実現できてよかったです。

取組の結果・成果

このように、地域の課題やニーズに対して、三者会で一緒に「受け止め」「考え」「取り組む」こと、それぞれの強みを活かして柔軟に対応することで、ひとつの機関だけでは解決できない課題に取り組むことができました。

また、三者会がお互いの役割を理解し、尊重して実践を積み重ねることで、「連携」「協働」を超えた「共創」の視点で考えることができました。今後も地域の方が主体となって活動できるように、三者会が大森東地区の「ささえあいの仕組み」の一つとなり、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進していきます。



地域福祉Coの気づき

「連携」と一言でいっても、実践することは簡単ではありません。

三者会では、お互いを尊重しながら「誰(住民)のための連携か」を話し合うことで、各々の機関の立場を超えて、地域づくりを進めています。これからも、地域の方の笑顔が溢れるように、私たちも楽しみながら活動していきます！



3. 取組事例

蒲田 地区

多様な主体によるたすけあいの仕組み



事例発表動画

取組の背景・きっかけ

昭和54年の国際障害者年行動計画の一文に「ある社会がその構成員のいくらかの人々を締め出すような場合、それは弱く、もろい社会なのである」という言葉があります。

目指すは排除のない、個人の尊厳や多様性が尊重されたすべての人に優しい社会です。そのためには、支え合うための仕組みづくりが必要であり、それが地域の課題を共有・協議する場、「たすけあいプラットフォーム」です。

蒲田西地区では、令和元年度に始まり、これまでに7回開催しました。

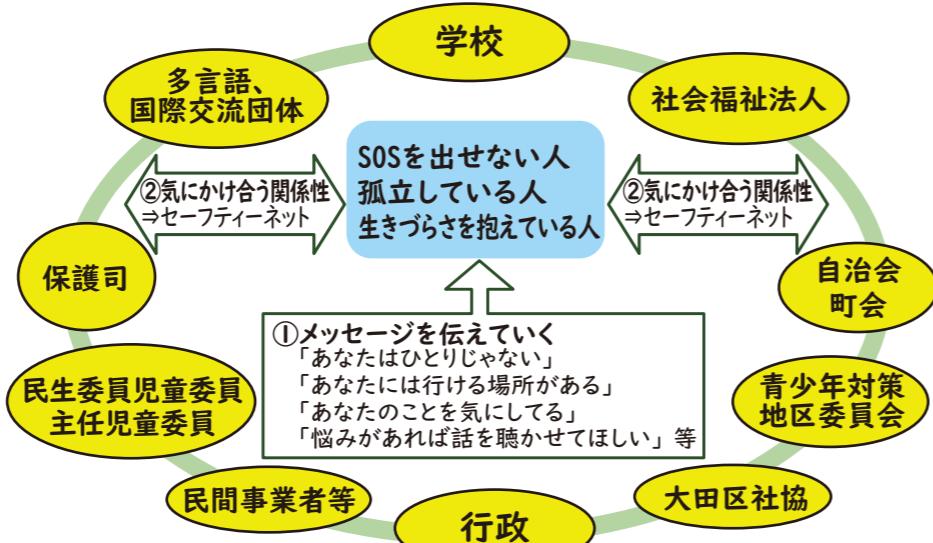
今年度は、専門職のニーズを踏まえて、企画・運営に関心がある人を中心、「地域住民の声を拾い、対話により結びつきを強める」「誰でも参加し、楽しく安心できる開かれた場の設定」を大事にした「蒲田西たすけあいプラットフォームトークサロン～地域の方との語らいの場～」を立ち上げました。

地域にある課題・心配事をキャッチ

様々な立場の人々が集まり、地域課題を共有・協議し、解決に向けたアイデアを出し合う

地域でできる活動を生み出す

たすけあいプラットフォームの展開



取組の内容

「コミュニティスペースにしかまた」(障がいがある方の就労の場、地域の方々の憩いの場)を会場にすることで、リラックスした空気の中で話し合いが出来るようにしました。また、地域の居場所を知る機会にもなりました。

「蒲田西たすけあいプラットフォームのネットワーク」(図)のとおり、「SOSを出せない人」等を中心に地域のメンバーで支え、日常的な関わりや活動を通してメッセージを伝えながら、気にかけ合う関係性をつくっています。

現在、「外国籍住民への関わりと支援」「学校や地域との連携」「居場所づくり」を主なテーマとし、出来ることを検討しています。また、地域福祉Coが対応している個別事例をメンバーと共に、本人を支える方法を考えました。

【メンバーで共有した個別事例】

- ネパール国籍の母子世帯
- 親族は母国にいるため、頼れる人が不在
- 日常会話は可能だが、複雑な話は理解が難しい部分がある

【本人・家族の思い】

- 環境を変えて、自立した生活をしたい
- 今より安い家賃の所へ転居したい
- 住宅に関する支援制度を受けたい
- 親子3人で通える日本語教室を紹介してほしい
- 子どものことが心配

取組の結果・成果

今年度は、トークサロンを4回実施しました。初回は9名の参加でしたが、趣旨に賛同したメンバーが段々と増え、4回目には14名になりました。回を重ねる中で、課題の共有のみならず、互いに協力する関係性も出来てきました。また、メンバーの多様な経験や考えを尊重し、当初掲げていた「楽しく安心できる開かれた場」として良い雰囲気で取り組むことができました。

前ページの個別事例については、メンバーが関わり、一つひとつ課題を解決していきました。その結果、転居先が決まり、難しい手続きも終え、新しい環境へ一步踏み出しつつあります。今後、新たに本人の希望が出てきた時にも、このトークサロンで出来たネットワークや協力関係を活かし、サポートしていきたいと考えています。

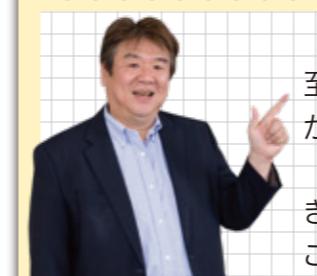
蒲田西たすけあいプラットフォームメンバーの関わり

- ①アパート探し
相談から不動産屋への同行等(市民福祉団体全国協議会)
- ②親子で参加できる日本語教室
独自で行っている事業を案内(一般社団法人レガートおおた)
- ③手続き等の支援
入居に必要な書類の準備や記入等(多言語相談窓口)
- ④ちょっとした困りごとについて
外国での活動経験をふまえた相談・対応(蒲田西口商店街振興組合理事長)
- ⑤専門機関のみでは難しい、日常における支援
子ども、生活に関する事(民生委員児童委員、主任児童委員)



コミュニティスペースにしかまた
話し合いの様子

地域福祉Coの気づき



個別事例を通して、関係機関につながっていても、本人の困りごと全般の解消には至っていなかったため、「包括的な受け止め」「トータルコーディネート」「伴走型支援」が必要ということがわかりました。

また、個人を支えるためには、地域とのつながりづくりが必要ということが見てきました。様々な人の関わりにより、専門機関だけでは気づけなかった部分に気づくことが出来ました。

これからに向けて(参加メンバーより)



蒲田西口商店街振興組合
理事長 森田さん

今後は学校とも連携しながら、福祉との関わりがあまりない中学生等の支援についても考えていき、また自分の経験も伝えていきたいと思っています。



一般社団法人レガートおおた
代表理事 石井さん

外国籍住民は地域で孤立しやすく、彼らの課題は社会全体が抱える課題でもあります。支援団体や相談窓口だけでなく、皆で共に支えていく仕組みが必要です。このプラットフォームの取り組みは、まさにそれを実現できるものだと期待しています。



蒲田西地区民生委員児童委員
和久さん

これまでの話を生かして、外国籍の方や子ども達等、いろいろな人が包摂された楽しい交流の場が実現できると良いと思っています。

4. 大田区社会福祉法人協議会(おおた福祉ネット)取組事例

誰かを支えたい気持ちが地域をつくる ～「おすそわけ」の仕組みづくり～

調布 地区



地域の福祉課題を解決するためのネットワークである、大田区社会福祉法人協議会(おおた福祉ネット)調布地区では、令和5年度から9つの法人が協力して「食」を通じた取組を実施しています。

この取組は、大田区で重層的支援体制整備事業が始まったことや、フードパンtriesを実施していた団体が活動を終了したことなどを背景に、参加法人が「地域のために何かできることはできないか」と立ち上がったことで始まりました。

おおた福祉ネット 調布地区の取組(下図参照)

取組① フードドライブ(ご家庭にある未利用食品の寄付を募る活動)



取組② 食料品の仕分け

食料品のお渡しに向けて、「若年性認知症通所事業所HOPE」の皆さん・おおた福祉ネット(調布エリア)の皆さんと一緒に仕分けをしました。



HOPEメンバーさま・おおた福祉ネットの法人の皆さん

種類ごとに仕分け

取組③ 幸せのおすそわけ会(フードパンtries)

(集まった食料品を必要な方に無料で配布する活動)



取組④ こども食堂など地域の居場所へのお渡し

フードドライブにて集まった食料品は、幸せのおすそわけ会のほかに、調布地区のこども食堂や必要な方にお渡ししています。



子ども食堂 カフェキャビン井上さま
社会福祉法人春会 土井さま

このように、地域の皆さまの思いやりが、地域の必要な方に届く循環の仕組みをつくっています。今後は、現在の取組に加え、このネットワークを活かした、さらなる地域づくりを進めていきます。

若者がゆるやかにつながり、 「じしん(自身・自信)」を育む地域共生イベント活動

大森 地区



大森地区では、令和6年10月19日(土)に「こころ彩るほくほく祭in大森」を開催しました。孤立する傾向にある、ひきこもりの方や若者の勤労者が、職場以外の地域の人とつながる機会をつくることを目的に実施しました。

このイベントでは、社会福祉法人以外に自治会・町会、企業、就労移行支援事業所、若者の支援を行う施設や居場所の運営団体にもご協力いただきました。当事者もボランティアとして参加し、「こんな自分でも役に立つのだと充実感があった」との感想がありました。

今後は、30代後半から50代のミドル世代が参加できる居場所づくりや、さらなる多様な主体との連携・協働に取り組んでいきます。



5. 統計と分析

① 地域支援

令和6年度の地域福祉Coの地域支援に関する活動件数は、1958件です(図1)。

支援の対象は「多世代」が3割弱と最も多く、次いで「児童・子育て」「高齢」が22%です(図2)。

地域福祉Coは、これらの人々を支えるとともに、様々な主体と連携して地域課題の解決に取り組んでいます。また、自治会・町会、民生委員児童委員、地域包括支援センター、社会福祉法人、活動団体、企業、学校などと共に地域づくりを行っています(図3)。

図1 地域支援に関する活動件数／地区別
(全1958件)

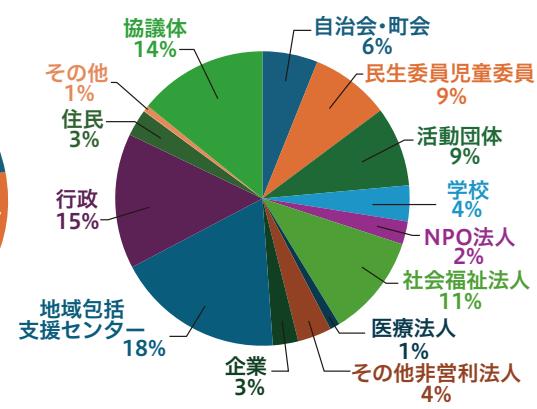
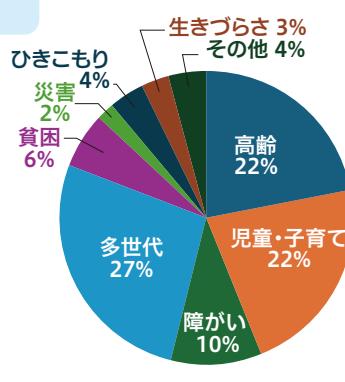
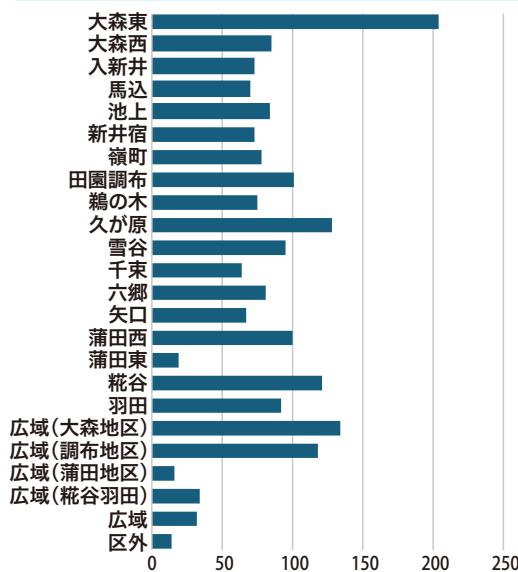


図2 地域支援の対象
(全2506件・複数選択)

図3 地域支援に関する関係者
(全1825件・複数選択)

② 個別支援

令和6年度の個別支援の相談者数は321人、活動件数は全地区で1425件です。

個別支援の方法は「電話」「来所」による相談が約8割、次に「訪問」が続きます。「オンライン」は、メールでの対応や、関係機関とのネット会議などを含んでいます(図4)。

また、初回相談者の約7割が「本人」です。「専門職」「民生委員児童委員」「住民」等からの相談は約3割で、身近にいる心配な方の相談をきっかけに、継続的な支援につながったケースもあります(図5)。

個別支援の内容では「課題整理」や「傾聴」のニーズが高く、複数回にわたり対応する傾向にあります。必要に応じて「関連機関連携」も行います(図6)。また、課題が複雑化・多様化しているケースは重層的支援会議につなげ、利用できる制度がなく、困難な状況にある世帯の支援を行っています(図7)。

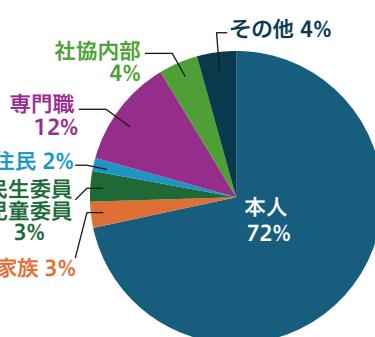
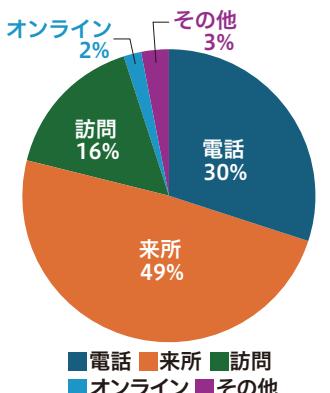


図4 個別支援の方法
(全1425件・複数選択)

図5 初回相談者／人
(全208ケース)

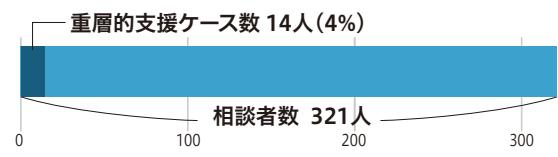
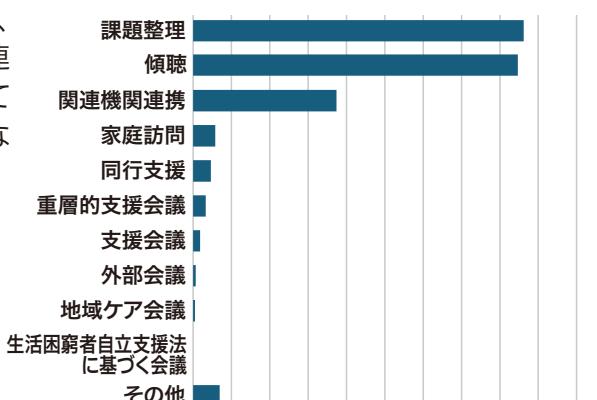


図7 重層的支援体制ケース

③ 困りごと

個別支援で最もニーズが多いのは「状況・課題整理」であり、急激な状況の変化や不安などから相談者自身が課題について上手く整理できていないことが読み取れます。

次いで「低収入」や「金銭管理」「債務」など経済的困窮に関わる困りごとが多くなっています。経済的困窮の要因には「病気」や「介護」「外出困難」等の背景が存在し、相談者の困りごとが複合的になっていることが考えられます。

大田区社協では、一時的な収入減少等で生活に困った方に数日分の食料を渡す「ささえあい食料支援事業」を行っています。食料の提供を通して、経済的困窮など、すぐに改善が難しい状態の方への一時的な支援を行いつつ、地域福祉Coが相談に対応することによって、多様な関係機関と連携して課題の解決を図っています。

また、「就労」「住居」「社会参加」などの困りごとに参加支援（下記④）を実施しています（図8）。

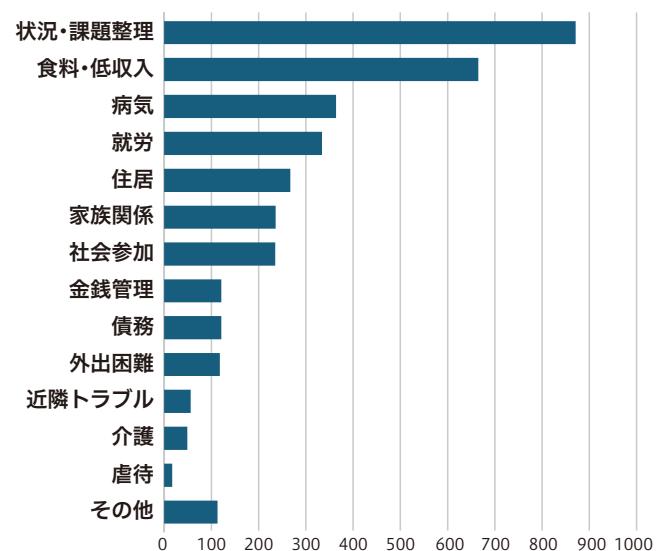


図8 困りごとの内訳
(全3567件・複数選択)

④ 参加支援

令和6年度の参加支援ケースは65件です（図9）。

これは地域福祉Coが令和6年度に関わった全相談者数の2割にあたります。

地域福祉Coによる参加支援は、社会との接点が途切れてしまった方や、完全に途絶えてはいないものの接点が少なくなっている方に対して、地域とのつながりを回復できるように支援する取組です。

参加支援の流れは、本人のニーズを把握する「アセスメント」から始まり、参加できる場を探し、創る「資源開発」、実際に本人が活動に参加する「マッチング」（「活動参加」「就労支援」「居住支援」）を経て「定着支援」に至ります（図10、図11）。

参加支援を行っていくためには、相談者が参加する「場」が必要です。本人に適する「場」が見つからない際は、必要に応じて「場」をつくっていくことを行っています。

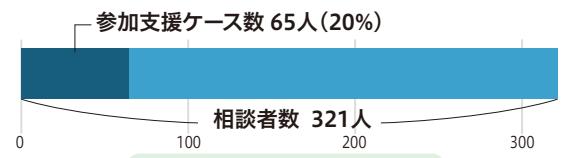


図9 参加支援のケース

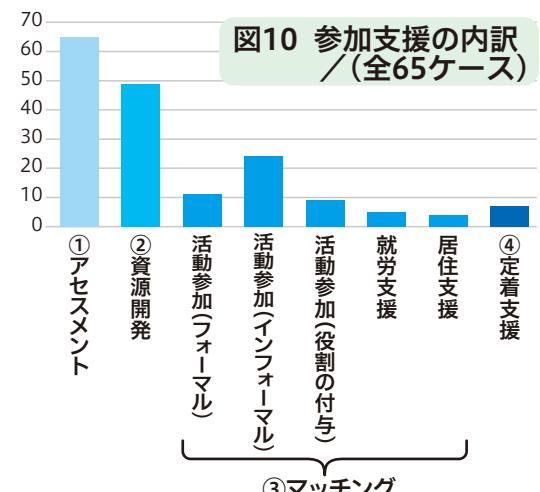


図10 参加支援の内訳
(全65ケース)

図11 参加支援の段階



6. まとめ

①令和6年度の活動を振り返って

令和6年度、地域福祉Coは係長を除く15名を4つの基本圏域に配置し、取組を進めてきました(右図)。

特に地域の皆さまのほか、特別出張所や社会福祉法人、企業、NPOなど、これまで以上に多様な方々とともに地域づくりに取り組んできました。

その実践報告の場として令和7年2月11日に行われた「地域福祉フォーラム」では104名の参加者とともに、大田区らしい地域共生社会について考え、互いの想いを共有する場を持ちました。地域福祉Coの活動の広がりとともに、多くの地域の方々とのつながりを実感しています。



地域福祉フォーラム発表動画



②大田区らしい地域共生社会の実現と地域福祉コーディネーターの役割

令和6年度から大田区の「大田区地域福祉計画(令和6年度～令和10年度)」と大田区社協の「第7次大田区地域福祉活動計画(リボン計画)」が5か年計画としてスタートしました。また、令和7年度には大田区の最上位計画である「大田区基本計画」がスタートします。

リボン計画は、住民ニーズを起点とする活動計画という視点から住民懇談会や地域福祉Coによる個別の支援内容を反映し、より住民主体の計画となるよう策定しました。この計画では、地域福祉Coに求められる役割は多岐にわたります。

令和7年度以降に地域福祉Coが重点的に取り組むこととして、①身近な場で多様な主体が地域課題を検討できる場をつくっていくこと②個別の課題や地域課題に住民が関わる仕組みづくりを行うこと③行政・社会福祉法人など様々な主体と連携して地域の活動を支える体制づくりを推進していくことを掲げて活動してまいります。

これまでの活動を通して培ってきたネットワークをさらに広げ、多様な分野の団体等との交流を一層深めながら、地域力を活かした大田区らしい地域共生社会の実現を目指してまいります。



多様な主体とグループディスカッション
(地域福祉フォーラム)



地域の課題について話し合う参加者たち
(住民懇談会)

令和6年度
大田区地域福祉コーディネーター活動報告書
令和7（2025）年3月発行

【問い合わせ先】

社会福祉法人 大田区社会福祉協議会

〒144-0051

東京都大田区西蒲田7-49-2 大田区社会福祉センター

TEL 03-3736-2266

FAX 03-3736-5590

E-MAIL kyousei@ota-shakyo.jp

HP



X (旧Twitter)

